交野市立第一中学校区の学校の在り方について

第一中学校区魅力ある学校づくり事業

工事期間中の教育環境の在り方について

（資料集）

（中間答申）

令和２年１月２４日

交野市学校教育審議会

目　　次

【学適　参考資料１】

【学適　参考資料９－１】

【学適　参考資料９－２】

【学適　参考資料９－３】

学適 参考資料.１

第一中学校区の現状資料

第一中学校区の学校施設

H31.3時点

		第一中学校	交野小学校	長宝寺小学校
		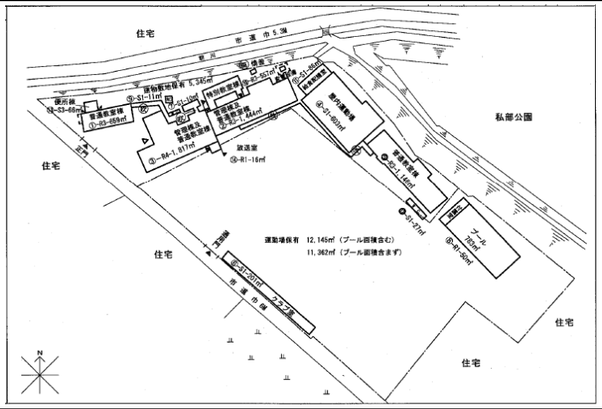	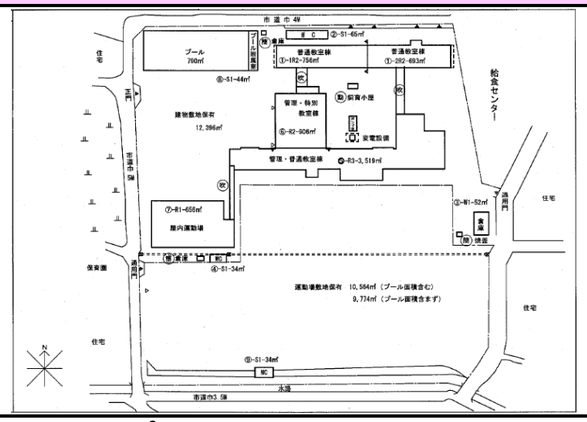	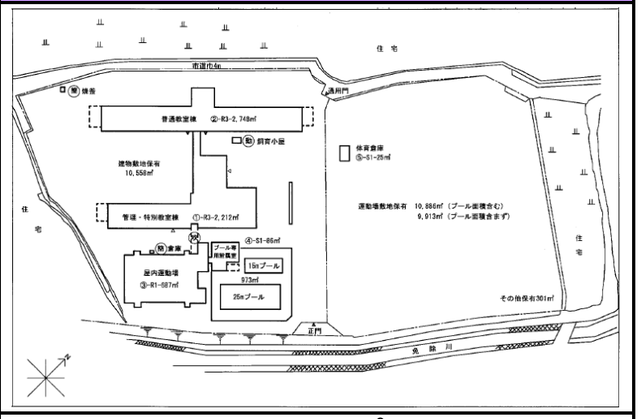
敷地面積		16,707㎡	21,243㎡（隣地に第一・二給食センター跡地1,974㎡あり）	20,772㎡
運動場面積		11,362㎡	11,661㎡	9,913㎡
延床面積		7,051㎡	6,968㎡	5,830㎡
建築年度	校舎※1	1959（S34）年　（建築後59年）	1963（S38）年　（建築後55年）	1974（S49）年　（建築後44年）
	体育館	1960（S35）年　（建築後58年）	1981（S56）年　（建築後37年）	1975（S50）年　（建築後43年）
長寿命化判定	校舎	○	○	○
	体育館	不明	○	×
長寿命化した場合の残存年数	校舎	21年　（建替時期：令和21年）	25年　（建替時期：令和25年）	36年　（建替時期：令和36年）
	体育館	—	43年　（建替時期：令和43年）	—
健全度評価※2	校舎	68	58	78
	体育館	100	51	51

※1　校舎の建築年度は棟別に異なるため、延床面積1,000㎡以上の棟のうち、もっとも古い棟の建築年度を記載している。

※2　健全度評価は、平成30年10月末時点における、各棟で②の部位ごとに、①の種別で評価し、③の式で健全度を評価。

※3　校舎の健全度評価は、下の式にて算出。

$$\frac{\{面積_{(棟1)} \times 健全度_{(棟1)} + \cdots + 面積_{(棟n)} \times 健全度_{(棟n)}\}}{面積_{(棟1+\cdots+棟n)}} = 校舎の健全度$$

①部位の健全度

評価	健全度
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1　屋根・屋上	7.2
2　外壁	14.9
3　内部仕上げ	22.4
4　電気設備	8.0
5　給排水設備	6.0
6　空調設備	1.0
7　昇降機その他	0.5
計	60.0

③健全度

$$\frac{総和（部位の健全度 \times 部位のコスト配分）}{評価対象部位がオールAの点数}$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が大きいほど健全、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

A：概ね良好
B：安全上、機能上、問題なし
C：安全上、機能上、劣化の兆しがみられる
D：劣化の程度が大きく、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある

第一中学校区の児童生徒数・学級数

R1.5時点

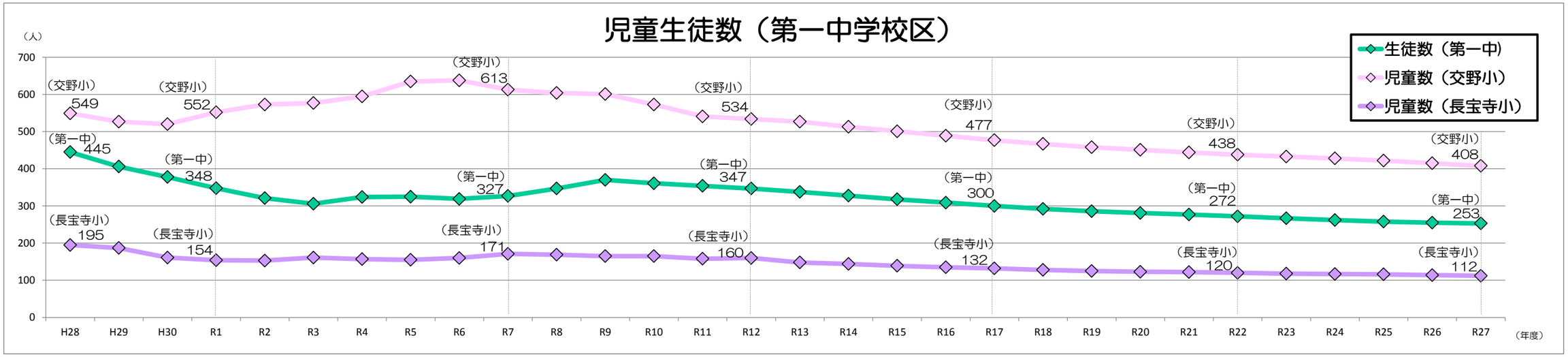

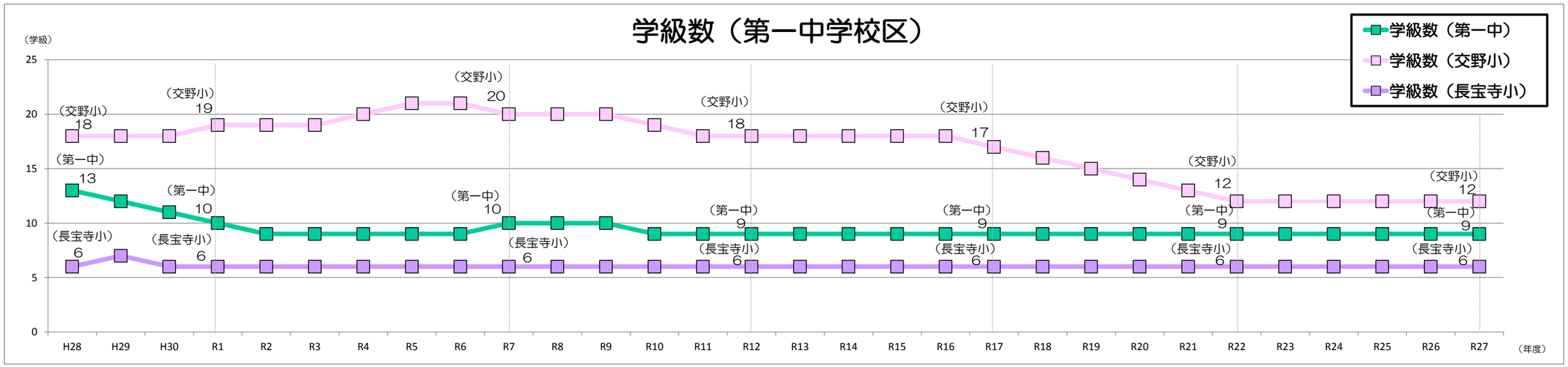

	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
第一中学校	生徒数	445	406	378	348	321	306	324	325	319	327	347	370	361	354	347	338	328	318	309	300	292	286	281	277	272	267	262	258	255	253
	学級数	13	12	11	10	9	9	9	9	9	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
交野小学校	児童数	549	527	520	552	573	577	595	635	638	613	604	601	573	541	534	527	513	501	489	477	467	458	451	444	438	433	428	422	415	408
	学級数	18	18	18	19	19	19	20	21	21	20	20	20	19	18	18	18	18	18	18	17	16	15	14	13	12	12	12	12	12	12
長宝寺小学校	児童数	195	187	161	154	153	161	157	155	160	171	169	165	165	158	160	148	144	139	135	132	128	125	123	122	120	118	117	116	114	112
	学級数	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※H28～R1については、各年5月1日の実数

※児童生徒数には、支援学級児童生徒数含む。

※学級数には支援学級数を含まない。

学校規模適正化基本方針 （望ましい学校規模について）

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上24学級以下 （1学年あたり2～4学級）
中学校	8学級以下	9学級以上18学級以下 （19学級以上24学級以下も許容範囲とする）

第一中学校区の地区・校区・通学距離

H31.3時点

（1）第一中学校区の地区図・小学校区図

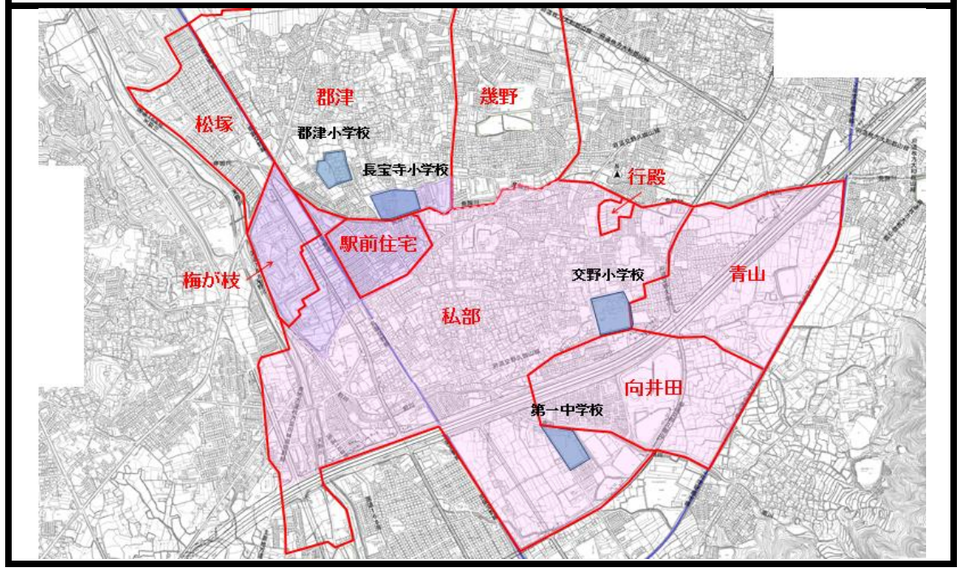

（2）第一中学校への通学距離

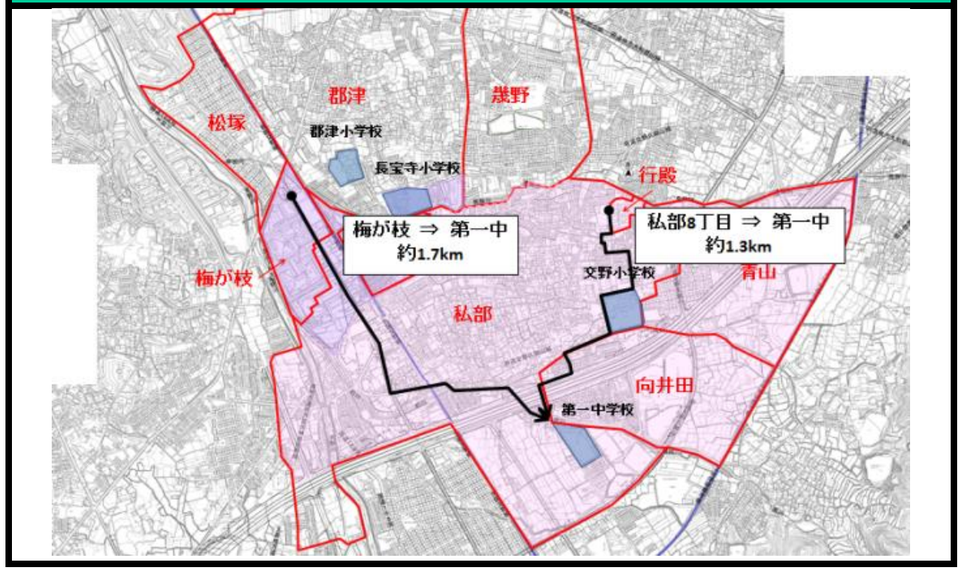

（3）交野小学校への通学距離

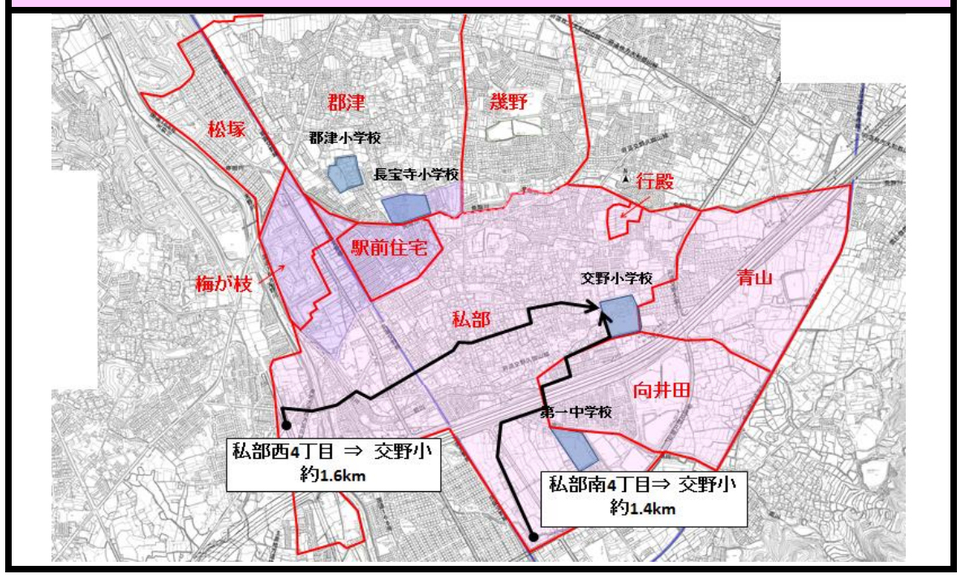

（4）長宝寺小学校への通学距離

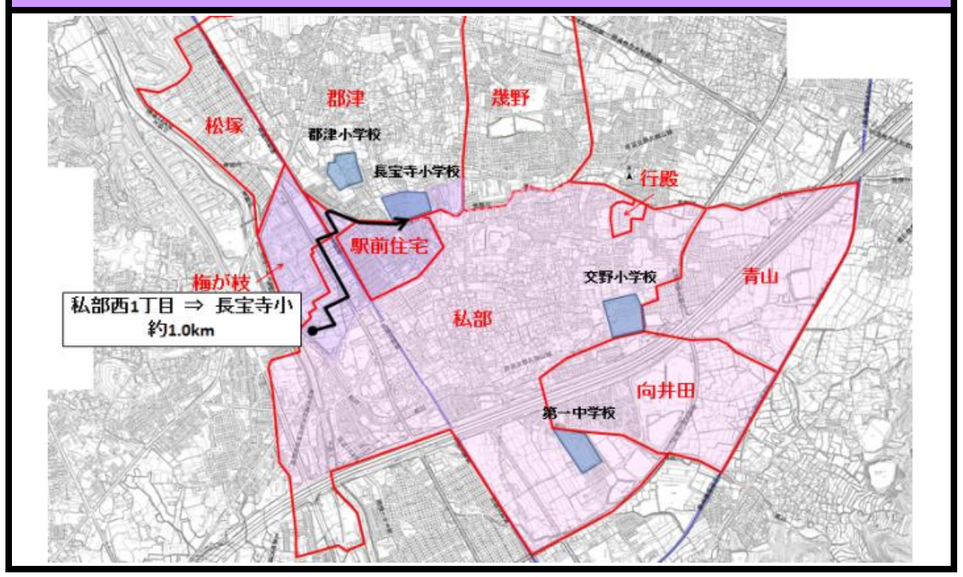

【地域の課題】

私部地区・・・私部西の一部が藤が尾小学校区（第四中学校区）であるなど、私部地区は3小学校区、2中学校区にまたがっている。

郡津地区・・・大部分は郡津小学校区であるが、一部長宝寺小学校区である。

学校規模適正化基本方針 （望ましい通学距離について）

小学校	2km以内を基本とし、3km以内を許容範囲
中学校	3km以内を基本とし、4km以内を許容範囲

新設校舎整備参考資料

※下記5案について各項目で考えられる例を記載しています。

	A-1案	A-2案	B案	C-1案	C-2案
	整備期間中、仮設校舎を設置して使用する場合	整備期間中、既存校舎を継続使用する場合	整備期間中、長宝寺小学校の校舎を使用する場合	整備期間中、第一中学校の敷地に交野小学校・長宝寺小学校児童が通う場合	整備期間中、第一中学校の敷地に交野小学校児童が通う場合
配置イメージ	新設校舎の配置（北側） 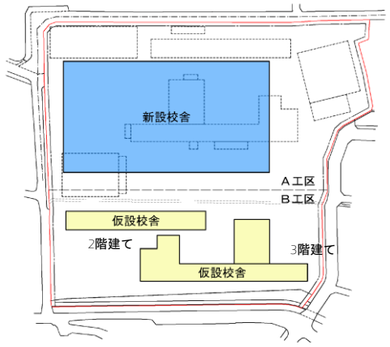 ＊仮設校舎の面積は既設の交野小学校校舎の面積と同等とする 最短工事期間（概算） 建築(仮設校舎)　約4か月 解体(既設校舎)　約6か月 造成(Ａ工区)　約6か月 建築(新築校舎)　約2年 ＊新築校舎が使用可能 解体(仮設校舎)　約2か月 造成(Ｂ工区)　約6か月 ＊グラウンドが使用可能 工事期間合計　約4年～	新設校舎の配置（南側） 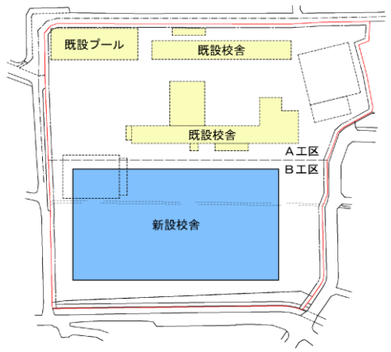 最短工事期間（概算） 造成(Ｂ工区)　約6か月 建築(新築校舎)　約2年 ＊新築校舎が使用可能 解体(既設校舎)　約6か月 造成(Ａ工区)　約6か月 ＊グラウンドが使用可能 工事期間合計　約3.5年～	新設校舎の配置（北側または南側） 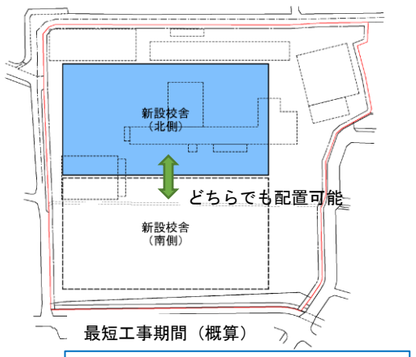 最短工事期間（概算） 解体(既設校舎)　約6か月 造成(校区全体)　約6か月 建築(新築校舎)　約2年 ＊新築校舎・グラウンドともに使用可能 工事期間合計　約3年～ 長宝寺小学校　建築(仮設校舎)　約2か月 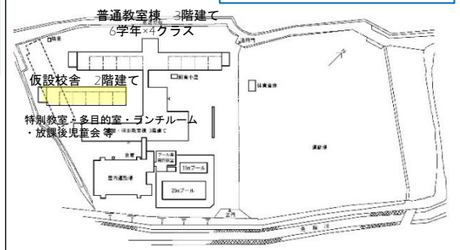 	新設校舎の配置（北側または南側） 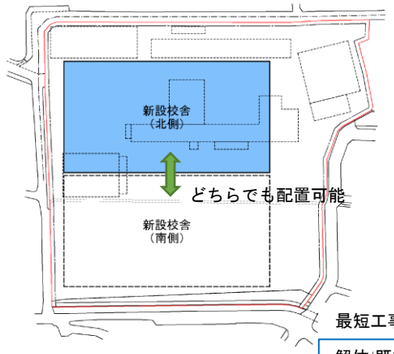 最短工事期間（概算） 解体(既設校舎)　約6か月 造成(校区全体)　約6か月 建築(新築校舎)　約2年 ＊新築校舎・グラウンドともに使用可能 工事期間合計　約3年～ 第一中学校　建築(仮設校舎)　約5か月 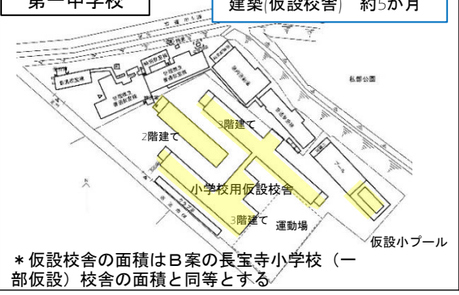 ＊仮設校舎の面積はＢ案の長宝寺小学校（一部仮設）校舎の面積と同等とする	第一中学校　建築(仮設校舎)　約4か月 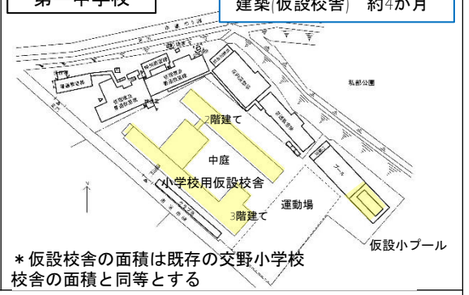 ＊仮設校舎の面積は既存の交野小学校校舎の面積と同等とする
通学距離　工事期間中	通学距離は変わらない		通学距離が長くなる地域がある		
通学距離　新校整備後	通学距離が長くなる地域がある		通学距離が長くなる地域がある		
新築校舎整備中の騒音・振動の影響	新築校舎整備中の騒音・振動は影響する		長宝寺小学校敷地へ通学するため、新築校舎整備中の騒音・振動は影響しない	第一中学校敷地へ通学するため、新築校舎整備中の騒音・振動は影響しない	
工事中の敷地周辺環境	学習する児童と同一敷地内での工事のため、工事車両の出入りなどに対する注意が必要		―		
校舎、グラウンド、体育館、プール等の使用	・校舎は交野小学校グラウンドに仮設校舎を建てて使用 ・グラウンド、体育館、プールは「いきいきランド交野」や「私部グラウンド」の施設を使用	・校舎は既設校舎を使用 ・グラウンド、体育館は「いきいきランド交野」や「私部グラウンド」の施設を使用（プールは既設を使用）	・長宝寺小学校の施設を使用 ・校舎は放課後児童室、ランチルーム、支援学級等、必要な面積だけ、長宝寺小学校の中庭に仮設校舎を建てて使用	・第一中学校のグラウンドに仮設校舎を建てて使用 ・グラウンド、小学校用体育館は「いきいきランド交野」や「私部グラウンド」の施設を使用（プールは既設及び仮設小プールを使用）	
工程及び工期	・工区を分け、建築（仮設校舎）、解体（既設校舎）、造成（A工区）、建築（新築校舎）、解体（仮設校舎）、造成（B工区）と工程が複雑になり、工事敷地内の工期が他の4案より最も長くなる	・工区を分けるため工程が複雑になり、B案・C-1案・C-2案よりも工事敷地内の工期は長くなる ・工事敷地内に仮設校舎がないため、A-1案よりも工期は短くなる	・長宝寺小学校の仮設校舎面積は、A-1案・C-1案・C-2案のいずれの案よりも最小の面積となり、仮設校舎整備の工期は、仮設校舎を必要とする他の3案より最も短くなる ・新校舎の敷地での解体、造成、建築（新築校舎）の一連の工程がスムーズとなるため、工事敷地内の工期はA-1案・A-2案と比べて短くなり、C-1案・C-2案と同様に最も短くなる	・第一中学校の仮設校舎面積はA-1案・B案・C-2案のいずれの案よりも最大の面積となり、仮設校舎整備の工期は、仮設校舎を必要とする他の3案より最も長くなる ・新校舎の敷地での解体、造成、建築（新築校舎）の一連の工程がスムーズとなるため、工事敷地内の工期はA-1案・A-2案と比べて短くなり、B案・C-2案と同様に最も短くなる	第一中学校の仮設校舎面積はB案に比べて大きく、A-1案と同等となり、C-1案に比べて小さくなるため、仮設校舎整備の工期は、B案よりも長く、A-1案と同等となり、C-1案よりも短くなる ・新校舎の敷地での解体、造成、建築（新築校舎）の一連の工程がスムーズとなるため、工事敷地内の工期はA-1案・A-2案と比べて短くなり、B案・C-1案と同様に最も短くなる
建設費	・仮設校舎の設置と工程が複雑になり、工事敷地内の工期が他の4案と比べて最も長くなるため、他の4案に比べて最も高くなる	・工程が複雑になり、工事敷地内の工期がB案より長くなるため、B案・C-2案より高くなるが、A-1案より安価になり、C-1案と同等になる	・工事敷地内の一連の工程がスムーズになる ・仮設校舎も最低限の面積で使用可能となるため、他の4案に比べて最も安価になる	・工事敷地内の一連の工程がスムーズになる ・仮設校舎を含む建設費はB案・C-2案に比べて高くなりA-2案と同等になるが、A-1案より安価になる	・工事敷地内の一連の工程がスムーズになる ・仮設校舎を含む建設費はB案に比べて高くなり、A-1案・A-2案・C-1案より安価になる
備考	・仮設校舎を南側（現在のグラウンド側）に設置するため、新築校舎は北側配置以外に選択できない ・新築校舎が開校すると長宝寺小学校の小規模化は解消される ・第一中学校の生徒の学校生活に影響しない	・北側の既存校舎を使用しながら南側（現在のグラウンド側）に設置するため、新築校舎は北側配置以外に選択できない ・新築校舎が開校すると長宝寺小学校の小規模化は解消される ・第一中学校の生徒の学校生活に影響しない	・新築校舎の配置は望ましい設計に応じて南側にも北側にも選択が可能となる ・工事着手と同時に長宝寺小学校の小規模化は解消される ・第一中学校の生徒の学校生活に影響しない	・新築校舎の配置は望ましい設計に応じて南側にも北側にも選択が可能となる ・工事着手と同時に長宝寺小学校の小規模化は解消される ・仮設校舎整備開始から新築校舎完成までの間、第一中学校の生徒の学校生活に影響する	・新築校舎の配置は望ましい設計に応じて南側にも北側にも選択が可能となる ・新築校舎が開校すると長宝寺小学校の小規模化は解消される ・仮設校舎整備開始から新築校舎完成までの間、第一中学校の生徒の学校生活に影響する

地域協議会で出されたプランごとのメリット・デメリット

○:メリット　●:デメリット

A-1 案	A-2案	B 案	C-1 案	C-2案
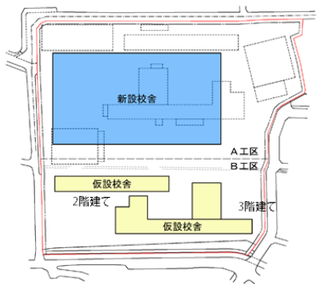		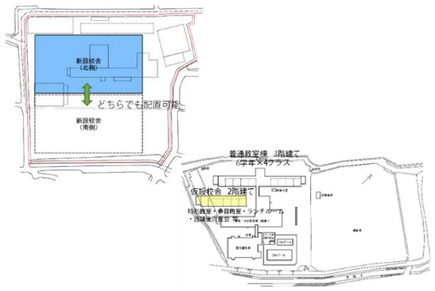	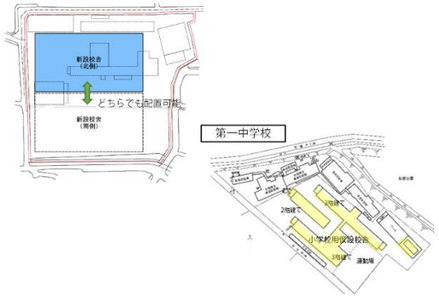	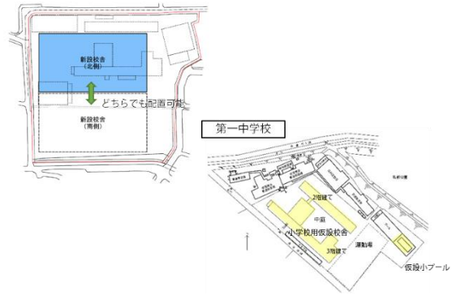
整備期間中、仮設校舎を設置して使用する場合	整備期間中、既存校舎を継続使用する場合	整備期間中、長宝寺小学校の校舎を使用する場合	整備期間中、第一中学校の敷地に交野小学校・長宝寺小学校児童が通う場合	整備期間中、第一中学校の敷地に交野小学校児童が通う場合
通学路（工事期間中）				
○交野小児童の通学距離が変わらない ●工事中において、交野小児童の通学時に事故誘発の可能性がある（1）	○交野小児童の通学距離が変わらない ●工事中において、交野小児童の通学時に事故誘発の可能性がある（11）	○工事車両と通学路の分離 ●交野小児童の通学距離が長くなる地域がある（20） ●下校時などの安全確保（21）	○工事車両と通学路の分離 ●長宝寺小児童の通学距離が長くなる地域がある（23） ●下校時などの安全確保（24）	○工事車両と通学路の分離 ●下校時などの安全確保（28）
通学路（新校舎整備後）				
○交野小児童の通学距離に変更がない ○通学路を見直して今より安全な通学路の設定ができる ●長宝寺小児童の通学距離が長くなる（2）	○交野小児童の通学距離に変更がない ●長宝寺小児童の距離が長くなる（12）	○通学路整備を工事中の早い段階で検討できる ●通学環境が変わる（22）	●通学環境が変わる（25）	●通学環境が変わる（29）
工事期間中の騒音・振動				
●騒音・振動の中での授業。ほこり・臭気の影響（3） ●仮設（プレハブ）内での空調（4）	○A-1 より騒音の緩和が望める ●騒音・振動の中での授業。ほこり・臭気の影響（13）	○騒音・振動などの影響がない	○騒音・振動などの影響がない	○騒音・振動などの影響がない
敷地周辺環境				
●工事車両からの児童の安全確保（5） ●工事期間中、施設利用などが不便になる（6）	●工事車両からの児童の安全確保（14） ●工事期間中、施設利用などが不便になる（15）			
グラウンド・体育館・プールなどの使用				
●周辺の施設を使う必要がある（7） ●移動の負担・安全確保（8）	●周辺の施設を使う必要がある（16） ●移動の負担・安全確保（17）	○長宝寺小学校の施設を使用できる	●周辺の施設を使う必要がある（26） ●移動の負担・安全確保（27）	●周辺の施設を使う必要がある（30） ●移動の負担・安全確保（31）
工程及び工期、建設費その他備考				
●工期が最も長い（9） ●建設コストが最も高くなる（10）	○新校舎の完成時期が最も早くなる ●工期が長くなる（18） ●建設コストが高くなる（19）	○新設校舎の配置の自由度が高い ○建設コストが最も安くなる	○新設校舎の配置の自由度が高い ●建設コストが高くなる	○新設校舎の配置の自由度が高い ○建設コストが C-1 案よりも安くなる

地域協議会で出されたプランごとのデメリットの解決策（案）

黒字：行政で検討する解決策（案）赤字：地域・保護者で検討する解決策（案）

プラン	項目	デメリット番号	デメリットの内容	解決策
A-1 案	通学路（工事期間中）	（1）	工事中において、交野小児童の通学時に事故誘発の可能性がある	・工事関係車両の進入・退出経路を指定する ・工事初期段階にの交小周辺道路等に歩道を整備する
	通学路（新校舎整備後）	（2）	長宝寺小児童の通学距離が長くなる	・期限付きで 2 キロ前後の地域は、スクールバスの運行を検討する ・体力面や身体面で学校へ通うのが困難な子どもの送迎用に駐車許可証を発行して車で来ても良いこととする ・専門の見守り隊（ガードマン）の適正配置の必要性がある ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する
	工事期間中の騒音・振動	（3）	騒音・振動の中での授業。ほこり・臭気の影響	
		（4）	仮設（プレハブ）内での空調	
	敷地周辺環境	（5）	工事車両と児童の安全確保	・工事関係車両の進入・退出経路を指定する ・工事初期段階に交小周辺道路等に歩道を整備する
		（6）	工事期間中、施設利用などが不便になる	
	グランド・体育館・プールなどの使用	（7）	周辺の施設を使う必要がある	
		（8）	移動の負担・安全確保	・いきいきランド・私部グラウンドまでの専用歩道を設置する
	工程及び工期、建設費その他	（9）	工期が最も長い	
		（10）	仮設費用もかかるため、建設コストが最も高い	
A-2 案	通学路（工事期間中）	（11）	工事中において、交野小児童の通学時に事故誘発の可能性がある	・工事関係車両の進入・退出経路を指定する ・工事初期段階に交小周辺道路等に歩道を整備する ・登下校の時間は、大きい工事を避けたり、または教職員を配置する
	通学路（新校舎整備後）	（12）	長宝寺小児童の距離が長くなる	・要所に防犯カメラを設置する ・通学路の分岐点にボランティアを配置する
	工事期間中の騒音・振動	（13）	騒音・振動の中での授業。ほこり・臭気の影響	
	敷地周辺環境	（14）	工事車両と児童の安全確保	・工事関係車両の進入・退出経路を指定する ・工事初期段階に交小周辺道路等に歩道を整備する ・校舎を鍵型にすることによって運動場が最大に利用できる
		（15）	工事期間中、施設利用などが不便になる	
	グランド・体育館・プールなどの使用	（16）	周辺の施設を使う必要がある	
		（17）	移動の負担・安全確保	・いきいきランド・私部グラウンドまでの専用歩道を設置する
	工程及び工期、建設費その他	（18）	工期が長くなる	
		（19）	建設コストが高くなる	
B 案	通学路（工事期間中）	（20）	交野小児童の通学距離が長くなる地域がある	・送迎用の駐車スペースを確保する ・市役所のトイレを下校途中で借りられるようにする ・通学バスを運行する（利用する保護者が経費を一部負担） ・通学専用道路を整備する ・トレーニングパトロールの実施。一中運動部がクラブのトレーニングを兼ねて小学生が下校中の通学路を走る ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する
		（21）	下校時などの安全確保	・2 キロ前後の地域は、期限付きでスクールバスの運行を検討する ・体力面や身体面で学校へ通うのが困難な子どもの送迎用に、駐車許可証を発行して車で来ても良いこととする ・通学専用道路を整備する ・校区全域に通学専用の歩道橋を設置する ・古い土塀やブロック塀のある様なコース、車の行き来の多い場所等の安全整備をする ・携帯電話のルールを決め、学校への持ち込みを OK として子どもの位置確認ができるようにする ・不審者対策に正面玄関に HD カメラの設置し施錠を徹底する ・トレーニングパトロールの実施。一中運動部がクラブのトレーニングを兼ねて小学生が下校中の通学路を走る ・犬の散歩を子どもの帰宅時間に合わせて散歩がてら見守る ・有志の地域ボランティア（主にお年寄り）によるぶらぶら・きょろきょろ運動を実施する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・子ども達のチェック、休憩等ができる中継所をつくる
	通学路（新校舎整備後）	（22）	通学環境が変わる	・要所に防犯カメラを設置する ・見守りの人を雇用して要所に立たせる ・通学路の分岐点にボランティアを配置する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・長小校区福祉委員会活動中の「あいさつ・声かけ運動」を取り入れる ・通学路要所に「安全ハウス」を設置して警備員を配置する

プラン	項目	デメリット番号	デメリットの内容	解決策
C-1案	通学路（工事期間中）	（23）	長宝寺小児童の通学距離が長くなる地域がある	・送迎用の駐車スペースを確保する ・市役所のトイレを下校途中で借りられるようにする ・通学専用道路を整備する ・通学バスを運行する（利用する保護者が経費を一部負担） ・トレーニングパトロールの実施。一中運動部がクラブのトレーニングを兼ねて総学生が下校中の通学路を走る ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する
		（24）	下校時などの安全確保	・2 キロ前後の地域は、期限付きでスクールバスの運行を検討する ・体力面や身体面で学校へ通うのが困難な子どもの送迎用に、駐車許可証を発行して車で来ても良いこととする ・通学専用道路を整備する ・校区全域に通学専用の歩道橋を設置する ・古い土塀やブロック塀のある様なコース、車の行き来の多い場所等の安全整備をする ・携帯電話のルールを決め、学校への持ち込みを OK として子どもの位置確認ができるようにする ・不審者対策に正面玄関に HD カメラの設置や施錠を徹底する ・トレーニングパトロールの実施。一中運動部がクラブのトレーニングを兼ねて小学生が下校中の通学路を走る ・犬の散歩を子どもの帰宅時間に合わせて散歩がてら見守る ・有志の地域ボランティア（主にお年寄り）によるぶらぶら・きょろきょろ運動を実施する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・子ども達のチェック、休憩等ができる中継所をつくる
	通学路（新校舎整備後）	（25）	通学環境が変わる	・要所に防犯カメラを設置する ・見守りの人を雇用して要所に立たせる ・通学路の分岐点にボランティアを配置する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・長小校区福祉委員会活動中の「あいさつ・声かけ運動」を取り入れる ・通学路要所に「安全ハウス」を設置して警備員を配置する
	グランド・体育館・プールなどの使用	（26）	周辺の施設を使う必要がある	・いきいきランド・私部グラウンドまでの専用歩道を設置する
		（27）	移動の負担・安全確保	
C-2案	通学路（工事期間中）	（28）	下校時などの安全確保	・2 キロ前後の地域は、期限付きでスクールバスの運行を検討する ・体力面や身体面で学校へ通うのが困難な子どもの送迎用に、駐車許可証を発行して車で来ても良いこととする ・通学専用道路を整備する ・校区全域に通学専用の歩道橋を設置する ・古い土塀やブロック塀のある様なコース、車の行き来の多い場所等の安全整備をする ・携帯電話のルールを決め、学校への持ち込みを OK として子どもの位置確認ができるようにする ・不審者対策に正面玄関に HD カメラの設置や施錠を徹底する ・トレーニングパトロールの実施。一中運動部がクラブのトレーニングを兼ねて小学生が下校中の通学路を走る ・犬の散歩を子どもの帰宅時間に合わせて散歩がてら見守る ・有志の地域ボランティア（主にお年寄り）によるぶらぶら・きょろきょろ運動を実施する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・子ども達のチェック、休憩等ができる中継所をつくる
	通学路（新校舎整備後）	（29）	通学環境が変わる	・要所に防犯カメラを設置する ・見守りの人を雇用して要所に立たせる ・通学路の分岐点にボランティアを配置する ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する ・長小校区福祉委員会活動中の「あいさつ・声かけ運動」を取り入れる ・通学路要所に「安全ハウス」を設置して警備員を配置する
	グランド・体育館・プールなどの使用	（30）	周辺の施設を使う必要がある	・いきいきランド・私部グラウンドまでの専用歩道を設置する
		（31）	移動の負担・安全確保	